

スタートアップとのオープンイノベーション促進支援事業
業務委託プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和7年4月2日現在)

【質問番号1】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●プロポーザル公募要領 4 ページ (6) 企画提案書等の受付 イ「提出書類」 (ウ) の法人等に関する書類 (a～c) に关しまして
質問内容	●提出書類内 (ウ) の法人等に関する書類 (a～c) のなかで、原本での提出以外認められない書類はございますでしょうか。
回答	(6) 企画提案書等の受付 ウ 提出部数 7 部 (原本 1 部及び副本 6 部) に記載のとおり、原本を 1 部提出してください。 なお、a「法人等概要書 様式 2」は貴社が作成する書類であり、b「履歴事項全部証明書」は法務局が発行するものであり、c「直近 3 事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書 又はこれらに類するもの」は、会社法に基づき貴社が作成した書類となります。

【質問番号2】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●プロポーザル公募要領 4 ページ (6) 企画提案書等の受付 イ「提出書類」 ●公募要領様式
質問内容	●各種様式を確認いたしまして、書類等で印鑑が必要な箇所は「委任状」のみと認識しております。応募時の様式関係にて、その他捺印が必要な書類はないという認識で問題ないでしょうか。
回答	ご認識のとおりです

【質問番号 3】

質問項目	公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●プロポーザル公募要領 5 ページ (6) 企画提案書等の受付 ウ「提出部数」に関しまして
質問内容	●こちらの「7 部」につきましては、提出書類内(ア)企画提案書～(キ)契約実績証明書 の全ての書類が該当しますでしょうか。 例として、(ア)企画提案書のみ 7 部提出が必要など、書類ごとの指定がございましたらご教示いただけますと幸いです。
回答	(6) 企画提案書等の受付 ウ 提出部数 7 部(原本 1 部及び副本 6 部) に記載のとおり、7 部(原本 1 部及び副本 6 部)を提出してください。

【質問番号 4】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●公募要領様式 9 ページ 様式 7 社会的課題への取組み ◆ 現時点での障がい者の雇用状況
質問内容	●添付書類に関しまして「身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（提出にあたっては、利用目的を明らかにしたうえで、本人の同意を得てください。）」が必要とのことですが、こちらの提出は必須となりますでしょうか。 本人の同意が得られない場合に提出が難しく、その場合の対応に関してご教示いただけますと幸いです。
回答	様式に記載された以下うち、提出可能ないずれかの書類を提出願います。 (添付書類) ・障がい者を雇用していることを証明する書類 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（提出にあたっては、利用目的を明らかにしたうえで、本人の同意を得てください。） ・雇用保険被保険者資格取得時に公共職業安定所から交付される「雇用保険被保険者資格喪失届（氏名変更届）」（公共職業安定所において印字されたもの）又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

【質問番号 5】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●2 評価会議（公募要領 6～7 ページ）
質問内容	●評価会議への再委託先担当者同席について 評価会議の参加人数は、3 名、共同体による提案においても 1 共同体につき 3 名との記載がございましたが、この 3 名に予定している再委託先（担当者）を含めてもよろしいでしょうか。
回答	3 名以内であれば問題ありません。

【質問番号 6】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ● (7) 事業の周知 (仕様書 4 ページ)
質問内容	● ぎふスタートアップ支援コンソーシアムについて 提案の参考とさせて頂きたく、本コンソーシアム HP 上に掲載されている情報よりもう少し詳細の運営委員の名簿や会員企業名等の情報をご共有頂くことは可能でしょうか。また、今後の活動計画等についても可能でしたら、情報をご共有頂けますと幸いです。
回答	会員企業の名簿については、公開しておりませんので、個別具体的に会員企業名をお伝えすることはできません。 大学、金融機関、産業支援機関、スタートアップなどが会員となっており、3月31日現在で127者の方にご入会いただいております。 運営委員については、岐阜大学、岐阜協立大学、十六銀行、大垣共立銀行、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県信用保証協会、(公財)岐阜県産業経済振興センター、岐阜県から構成されています。 令和7年度の主な活動計画については、以下のとおりです ・会員間の取組の情報発信、ぎふプライムスタートアップの認定 ・スタートアップ同士やスタートアップと支援組織がつながる場を設けるとして交流会を開催 (令和7年度は新たに首都圏の県ゆかりの投資家等の支援者との交流会などを開催) ・このほか、広く会員が集まり、新たなプライムスタートアップの認定式や、会員が一堂に会して情報共有を行う総会的位置づけのコンファレンス等を開催 その他、ご不明な点は、ぎふスタートアップ支援コンソーシアムについては、同コンソーシアムの事務局に確認をお願いします。 (問い合わせ先) コンソーシアム事務局：(公財) 岐阜県産業経済振興センター mail: startup@gpc-gifu.or.jp TEL：058-277-1080

【質問番号 7】

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ● (6) 本事業参加者向けの SNS の運営について (仕様書 4 ページ)
質問内容	● SNS の運用とありますが、X、facebook、Instagram のようなイメージでしょうか？効果があれば、Slack、Chatwork 等のコミュニケーションツールでも問題無いでしょうか？
回答	本事業に参加した者同士が相談や情報交換を行うことができる環境整備のため、最適なものをご提案いただければ問題ありません。